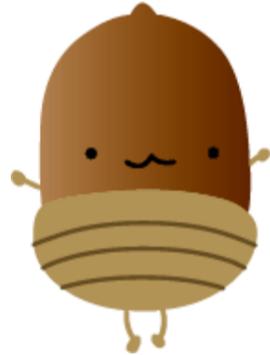


●現在の会員状況（2012年9月末現在）



正会員（個人）	92名
正会員（団体）	4団体
賛助会員（個人）	56名
賛助会員（団体）	2団体

また新たに沢山の方が入会してくださり、寄付もしていただきました!!
皆様のご支援、心より感謝いたします。
今後もよろしくお願い致します。

～ピピオからのお知らせ掲示板～

お 願 い

- ・「ピピオ子どもセンター」は、主に会員の会費と寄付によって運営される団体であり、多くの方のご支援がなければ成り立ちません。そのため「ピピオ子どもセンター」では、法人案内のパンフレットを作成し、広く入会申込及び寄付の募集をさせていただいております。パンフレットの送付を希望される方は事務局まで御連絡下さい。
- ・NPO法人ピピオ子どもセンターでは、ピピオの家から巣立つ子どもたちへの生活用品（家具家電含む）等の提供を行っています。皆様のお手元にあります、使われていない生活用品等をご提供頂ければ幸いです。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局
〒730-0005 広島市中区西白鳥町16番7号NIDIビル202 那須法律事務所内
TEL: 082-221-9563 FAX: 082-299-7629

ひなぼと

～NPO法人ピピオ子どもセンター 会報～
vol. 7

平成24年11月1日

ボランティアスタッフ研修を実施しました!

皆さま方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、去る平成24年6月7日から7月26日にかけて、第3回ボランティアスタッフ養成講座を実施しました。今回の養成講座には17名（そのうち、新たにボランティアスタッフを希望された方が13名）が申し込まれ、受講されました。この研修講座は、「ピピオの家」のボランティアスタッフとなるための前提として受講していただくことにしており、また現在の常勤スタッフやボランティアスタッフのスキルアップを目的として開催しているものです。今回の養成講座は、以下のような内容、講師で8講にわたって行いました。

	テーマ	講師
第1講	ピピオ子どもセンターの取り組み	鵜野一郎氏 (理事長、弁護士)
	ボランティアの心構え	葉真寺満里子氏 (社会福祉士)
第2講	子どもたちのおかれた現実と関わる大人の心得	中本忠子氏 (理事、元保護司)
		田村美代子氏 (ボランティアスタッフ)
		藤井初子氏 (ボランティアスタッフ)
第3講	児童相談所の役割	部谷耕治氏 (理事、広島文化学園大学教授)
第4講	施設で暮らしてきた子どもたち	下西さや子氏 (広島国際大学教授)
第5講	シェルターに関わる法制度	戸田慶吾氏 (理事、弁護士)
第6講	DVのある家庭に育った子どもたち	梶浜正美氏 (元広島市婦人相談員)
第7講	「発達障害」について	西村浩二氏 (広島県発達障害者支援センター所長)
第8講	思春期の子どもの心理	磯辺省三氏 (理事、広島文化学園大学教授)

参加者の方々からは、1講ごとにレポートを提出していただいておりますが、前向きな様々な感想を述べておられ、有意義な講座であったと思います。講師の皆様、大変にありがとうございました。

会員の皆様へのご挨拶～第7回～ 磯辺省三

つね日ごろ、ピピオ子どもセンターの事業にご支援・ご賛同をいただき、心から感謝申し上げます。

現在、ピピオ子どもセンターは子どもシェルターの運営を事業の一つとしております。今回、私は子どもシェルター事業の取組みの社会的な価値についてお話をしたいと思っております。子どもシェルター事業は、子ども虐待が社会的に大きな問題として認識されつつある過程で、国や県、市町村で法律、制度等で対応できていない課題でしかも緊急に対応することが必要な子ども達に民間の有志による団体が自発的に支援していこうとする事業です。具体的には、14歳から20歳までの子ども達を、緊急一時保護し、次の居場所をみつけるまで安全で安心して暮らせる場所を提供し、自分らしく生きていく力をよみがえらせ、進路の相談にのり希望を持って退所できるように支援する事業です。この事業の基本的な考え方は、緊急保護、子どもの状態の把握、短期入所支援であり、児童相談所の一時保護所の事業と大きな隔たりはありません。18歳までの子ども達に対しては、一時保護所の補完的な役割も担っています。都市部の一時保護所は常時満員状態で、高年齢（思春期・青年期）の子ども達に必要な個室対応はできない状況にあり、子どもシェルターが必要です。18歳を超える年齢であれば、一時保護所は制度的に使えません。

シェルターから退所する子ども達の次の居場所は、家庭、施設、病院、アパート等です。家族との関係、就職等経済的な面、身体的・精神的な疾病、異性や友人（グループ）に関する事など子ども達が抱えているものは多岐にわたり、しかも重く、次の居場所においても人間関係等で困ったら相談にのるという継続的な支援が必要です。

子どもが大人になる最終段階の自立に向け、環境に恵まれない子ども達の総合的な支援を実践する子どもシェルター事業の存在は社会的に価値のあるものと考えます。

現在、ボランティア活動として皆様のご支援により子どもシェルター事業は成り立っています。環境に恵まれない子どもたちの今後のため、会員の皆様のご継続的なご支援を受け賜われますよう、どうかよろしくお願ひいたします。

NPO法人ピピオ子どもセンター
理事 磯辺 省三

中村弘市さんの講演会開催！！

平成24年10月23日、広島県教育委員会豊かな心育成課課長の中村弘市（なかむらこういち）さんをお招きして、スタッフ、ボランティアスタッフや弁護士らを変えた講演会を開催しました。中村さんから、これまでの教育現場で生徒指導などを通じて経験した具体的な事例を踏まえ、組織として子どもと関わる際に、「情報の共有」と「役割分担」を行うことが重要であるということをお話しいただき、ピピオ内部での子どもに対する対応の役割分担や情報の共有化については、ピピオ内部でも今後検討が必要であると感じました。また、中村さんからは、「一つ叱って、二つ褒めて、あわせて三つ教える」という言葉や、子どもたちに力で向かうと力で返され、心で向かうと心で返してくれるという体験も教えていただきました。

同日、講演会の後、ボランティアスタッフ同士や、スタッフと弁護士などが日頃つながりを持つ機会が少ないことから、懇親会を行い、中村さんにも同席して頂きました。懇親会では、現場で子どもに携わる人たちの難しい状況なども話題にあがり、ピピオとして、迅速な男女の自立援助ホームの設立の必要性を実感しました。一緒に子どもを支援する仲間顔を見て、交流できたことで、今後、充実した子どもの支援をするべく努力していきたいと思っております。

～ピピオを巣立った子どもたちの声～

今回は、これまでにピピオを巣立った子どもたちの声を紹介いたします。

- ・本年8月初旬に巣立った女の子

「ピピオに帰ると温かいご飯が待っているのが良かったです。

ピピオにいた期間は、その後の安定した生活の基礎固めの期間となりました。

自立に向けての準備も順調にできたと思います。今はバイトも頑張っています。

今後は、高校卒業資格を取りたいです。」

